

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落岩 邦俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 阿部 京一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 阿部 京一
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号) 第一商品株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新町17番地13) 第一商品株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号) 第一商品株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号) 第一商品株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区羽衣町3丁目76番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月
営業収益 (うち受取手数料)(千円)	12,315,431 (11,273,833)	10,979,660 (9,875,051)	5,201,741 (4,755,696)	6,098,975 (5,750,974)	7,025,019 (6,673,522)
経常利益又は経常損失() (千円)	2,101,388	2,856,458	3,069,341	208,431	322,790
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	1,245,995	1,418,042	1,895,751	966,028	167,490
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数(千株)	16,227	16,227	16,227	16,227	16,227
純資産額(千円)	10,721,335	11,811,527	9,536,578	8,211,053	8,206,714
総資産額(千円)	68,238,327	59,459,031	31,957,381	33,192,678	36,928,576
1株当たり純資産額(円)	669.90	738.02	606.34	527.92	530.50
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)(円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	78.55	88.60	118.93	61.89	10.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	78.20	-	-	-	-
自己資本比率(%) (修正自己資本比率)(%) (注2)	15.7 (22.2)	19.9 (31.9)	29.8 (43.2)	24.7 (47.3)	22.2 (41.8)
自己資本利益率(%)	12.3	12.6	17.8	10.9	2.0
株価収益率(倍)	9.1	5.4	-	-	22.9
配当性向(%)	25.5	22.6	-	-	92.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	509,672	3,378,017	1,505,599	534,002	759,346
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	261,242	344,259	448,671	86,810	28,999
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	706,371	532,086	610,824	587,957	359,472
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	3,645,018	6,146,689	3,581,593	2,372,823	2,743,698

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
従業員数(人)	531	528	489	463	437
委託者資産保全措置率(%) (注3)	6,079.5	2,599.7	2,317.7	3,103.1	-
純資産額規制比率(%) (注4)	996.5	1,407.3	2,740.9	3,028.3	902.4

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る重要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 修正自己資本比率

$$\text{修正自己資本比率} = \frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額()}} \times 100$$

(委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)

3. 委託者資産保全措置率

$$\text{委託者資産保全措置率} = \text{委託者資産保全措置額} / \text{保全対象財産額()} \times 100$$

(商品先物取引業者である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額)

なお、第39期の委託者資産保全措置率は、保全対象財産額がないため記載しておりません。

4. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

5. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第37期及び第38期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失となったことにより記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年11月	第一商品株式会社と高津商事株式会社の新設合併（資本金78,200千円） 大阪市北区に本店設置、大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所、神戸生糸取引所、大阪砂糖取引所の商品取引員の許可を取得
昭和48年11月	大阪穀物取引所商品取引員の営業権を取得。営業圏拡大を目的に姫路支店、広島支店、高松支店、和歌山支店、津支店の5支店開設
昭和51年8月	商品取引啓蒙を目的とした商品取引広報センター<ピスク>を開設
昭和54年9月	東京第一商品株式会社を吸収合併し、渋谷支店、千葉支店を開設。東京砂糖取引所、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所にそれぞれ商品取引員としての許可を取得
昭和55年1月	東京繊維商品取引所の営業権を取得。日本橋支店を設置
昭和55年6月	本店を渋谷支店に移転（大阪本店は大阪支店となる）
昭和56年6月	金地金の現物売買を開始
昭和57年3月	東京金取引所（現東京工業品取引所、貴金属市場）に商品取引員としての許可を取得
昭和59年10月	大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所合併により大阪繊維取引所設立
昭和59年11月	東京金取引所、東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所の三取引所合併により東京工業品取引所設立
昭和63年3月	総合情報センター（情報サービス部・電算部）を東京都文京区（現東京都新宿区）に設置
昭和63年12月	豊橋乾繭取引所に商品取引員としての許可を取得
平成2年2月	本店を東京都渋谷区神泉町10番10号に移転
平成4年10月	商品ファンド法に基づく第1次許可（運用法人）を取得
平成5年10月	東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所の合併により東京穀物商品取引所設立
平成5年10月	大阪穀物取引所、大阪砂糖取引所、神戸穀物商品取引所の合併により関西農産商品取引所設立
平成5年12月	名古屋穀物砂糖取引所（農産物市場）に商品取引員の許可を取得
平成5年12月	名古屋繊維取引所（綿糸・毛糸市場）会員として加入
平成7年1月	神戸ゴム取引所（天然ゴム指数市場）に商品取引員としての許可を取得
平成7年5月	関門商品取引所（農産物市場）に商品取引員としての許可を取得
平成8年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年10月	名古屋穀物砂糖取引所、豊橋乾繭取引所、名古屋繊維取引所の合併により中部商品取引所設立
平成9年4月	関西農産商品取引所、神戸生糸取引所の合併により関西商品取引所設立
平成9年4月	月刊誌「フューチャーズ日本版」を発売
平成9年6月	大蔵省より金融先物取引業の許可を取得
平成9年10月	大阪繊維取引所、神戸ゴム取引所の合併により大阪商品取引所設立
平成10年7月	津支店を閉鎖
平成11年4月	店頭サービス部を設置し、夜11時まで営業のイレブンサービスを開始
平成12年7月	外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の販売を開始
平成14年4月	あしたば商品株式会社を吸収合併
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける
平成17年7月	関東財務局長より金融先物取引業の登録を受ける（関東財務局長（金先）第20号）
平成17年10月	外国為替証拠金取引（チャレンジャー）のホームトレード開始
平成17年12月	増資により資本金を26億円に変更
平成18年4月	東京穀物商品取引所、横浜商品取引所の合併により東京穀物商品取引所設立
平成18年8月	当社の1単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる
平成18年12月	関西商品取引所、福岡商品取引所の合併により、関西商品取引所設立
平成19年1月	中部商品取引所、大阪商品取引所の合併により、中部大阪商品取引所設立
平成19年8月	本店を東京都渋谷区神泉町9番1号に移転
平成19年9月	金融商品取引法施行により関東財務局長より金融商品取引業の登録を受ける（関東財務局長（金商）第279号）
平成20年10月	六本木支店を閉鎖
平成21年7月	渋谷・金沢支店を閉鎖
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

3【事業の内容】

当社は、親会社、子会社及び関連会社を有しておりません。
また、当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであります。

1) 業務の概要

当社は、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品先物取引法第2条第3項第1号から第4号に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とする商品先物取引関連事業を主たる事業としております。なお、当社が商品市場で行う各業務は、それぞれ商品先物取引法、同施行令、同施行規則など関連法令等による規制を受けております。

2) 商品先物取引の概要

商品先物取引とは、将来の一定時期に商品及びその対価の授受を約する取引であり、その約束の期日以前に「転売・買戻し」（買付けたものは転売し、売付けたものは買戻す）することにより、その差金だけを授受して取引を結了することができる取引でもあります。なお、約束の期日までに「転売・買戻し」を行わない場合には売方は現物を引渡し、買方は総代金を支払い現物を引き取って取引を結了させることも出来ます。対象となる商品は、大量取引に適し、取引が自由で需給の予想が難しく、価格変動がある、農産物（大豆、小豆等）、貴金属（金、銀、白金等）、砂糖（精糖、粗糖等）等です。

具体的には、商品先物取引の参加者（主として投機家）は、将来商品の価格が値上がりすると判断した時には商品先物取引業者を通じて市場で商品の買付けを行い、値下がりすると判断した時には売付けを行うこととなります。その後、予想通りに商品の価格が変動した場合は将来の一定期日を待たずに、転売・買戻しを行い差金決済を行うことにより利益を得ることができます。（ただし、将来の価格について反対の予想をした取引参加者の場合は同人の損失となります。なお、取引の相手方が当社となる場合もあります。）また、制度上総取引額の5～10%の少額の資金（証拠金）で参加者は取引が可能であります。

かかる商品先物取引の特色から、商品先物市場においては、企業が資金の効率的運用、リスク回避の機会として利用するだけでなく、多数の投機家が、資金運用の一対象として、少額資金で多額の利益を求めて取引に参加するハイ・リスク、ハイ・リターン取引が行われます。このような個人投機家の取引が、商品先物市場で行われる取引高の大きな割合を占めています。

受託業務については商品取引所で定められた委託手数料が商品先物取引業者により徴収され、また、取引参加者は取引のための委託証拠金を商品先物取引業者に預託しますが、それらに関して様々な保全制度が取られております。（委託者債権の保全制度参照）

3) 受託業務の内容

顧客より委託を受けて商品市場における取引を執行する業務であります。

当社は、平成23年1月1日施行の商品先物取引法に伴い、商品先物取引法第190条第1項に基づき、下記の商品市場における取引の受託業務を行うことのできる商品先物取引業者として、農林水産大臣及び経済産業大臣より平成22年12月24日付けにて許可を受けております。（許可番号：農林水産省「農林水産省指令22総合第1337号」、経済産業省「平成22・12・13商第19号」。）

同法は、昭和42年の改正（昭和43年施行）により、それまでの登録制から許可制へ移行（3年間の経過措置）し、その後昭和50年には4年毎の許可更新制、さらに平成2年には資本の額及び組織形態による第1種・第2種の区分許可制が導入されております。なお、平成17年5月施行の改正商品取引所法により、第1種・第2種の区分については廃止となっております。

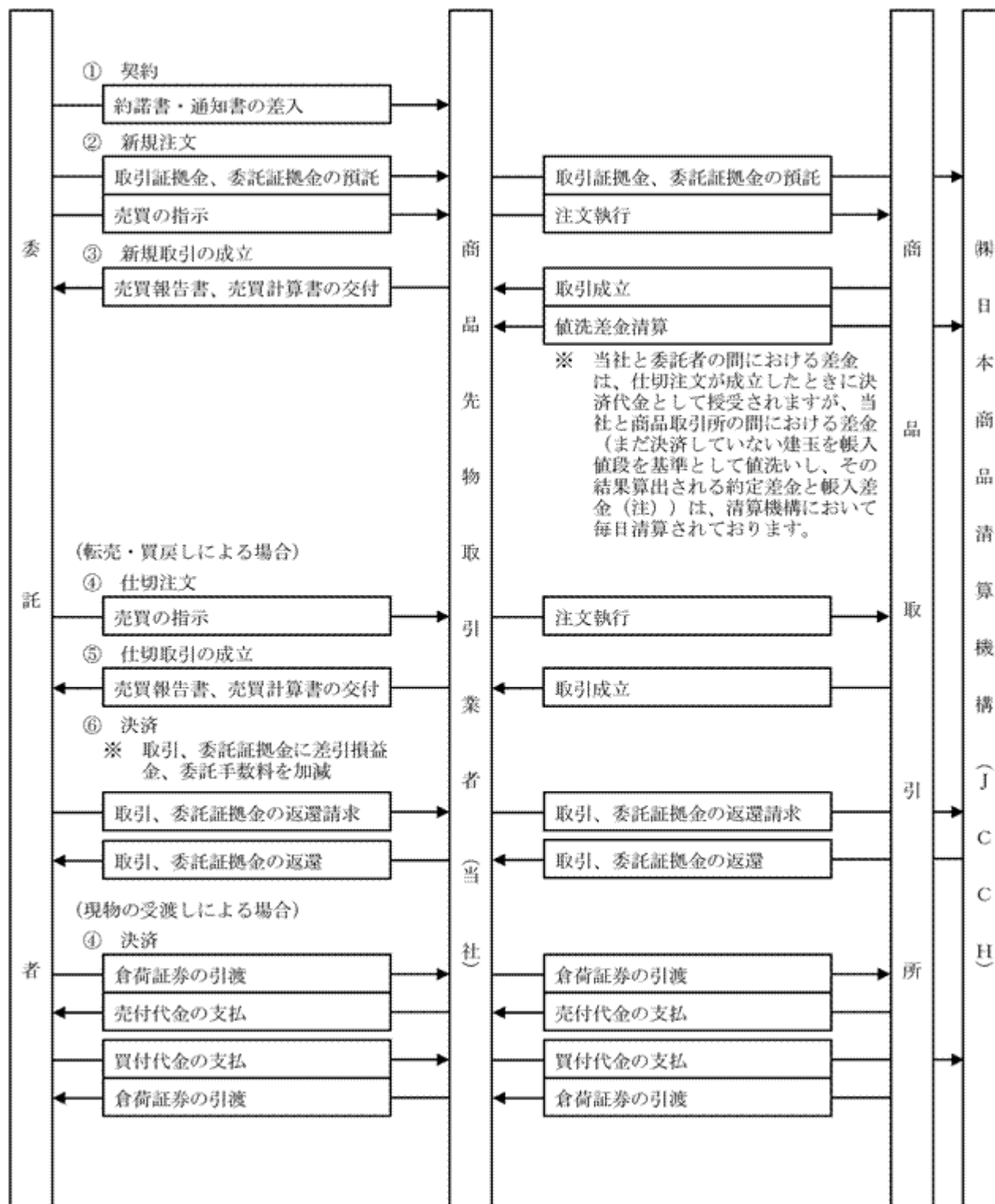
当社は、当社の前身であります共栄商事株式会社が昭和46年1月25日に最初の許可を取得して以来、引き続き商品先物取引業者として業務を行ってきております。

取引所名	東京穀物商品取引所	東京工業品取引所	関西商品取引所
農産物市場			
砂糖市場			
水産物市場			
農産物・飼料指数市場			
貴金属市場			
アルミニウム市場			
ゴム市場			
石油市場			
中京石油市場			
日経・東工取商品指数市場			
上場商品名	一般大豆、Non-GMO大豆、小豆、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆、とうもろこし、精糖	金（標準取引・ミニ取引）、銀、白金（標準取引、ミニ取引）、パラジウム、金オプション、アルミニウム、RSS3号、ガソリン、灯油、軽油、原油、日経・東工取商品指数	米国産大豆、小豆、とうもろこし、粗糖、国際穀物等指数、コーヒー指数、冷凍えび

- (注) 1. 平成23年1月31日をもって、中部大阪商品取引所は解散いたしました。
 2. 平成22年10月12日より、東京工業品取引所に中京石油市場が開設され、ガソリン及び灯油取引が開始いたしました。

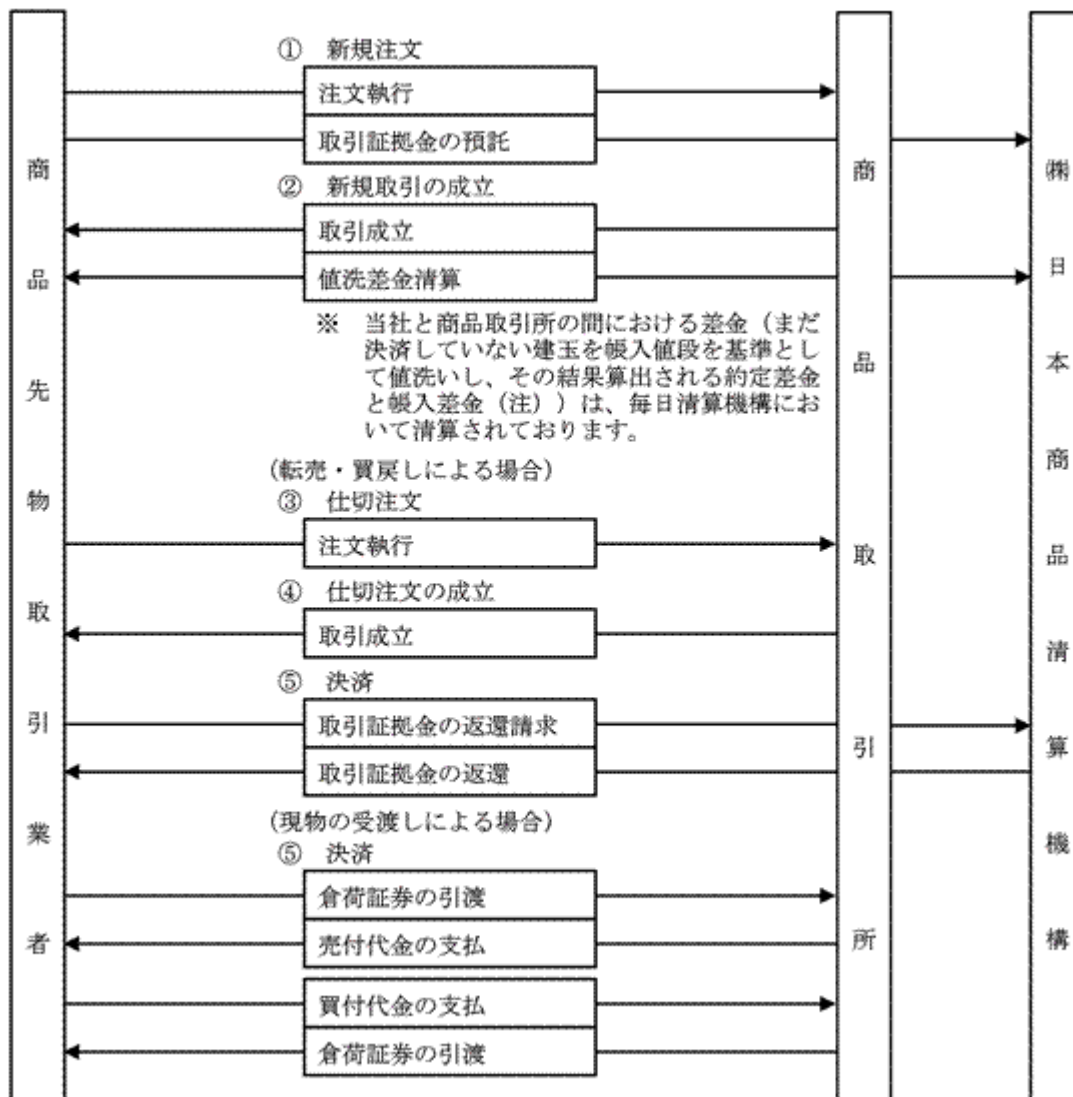
また、外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の販売業務を行っております。

なお、取引経路は、次に図示するとおりであります。



4) 自己売買業務の内容

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。
 なお、取引経路は、次に図示するとおりであります。



(注) 値洗い制度（約定差金、帳入差金）

商品取引所は、営業日毎に商品別、限月別に諸計算の基準となる帳入値段を設定しており、各商品取引所とも毎日の最終約定値段を帳入値段としております。

商品取引所は、会員がその日に取引した約定値段をその日の帳入値段に引き直し（これによって生ずる差金が「約定差金」であります。）、前日の建玉についても、前日の帳入値段をその日の帳入値段に引き直し（これによって生ずる差金が「帳入差金」であります。）、日々会員との間で差金の受払をしており、会員の建玉は毎日その日の帳入値段に引き直され、限月毎のすべての売買約定が単一化されております。この制度が値洗い制度であります。

値洗い制度は、商品取引所の事務上の利便さがあるほか、決済の安全確保に効果があり、わが国の全ての商品取引所で採用されております。

5) 従たる業務の内容

以下の各業務を行っております。

商品投資販売業

金融商品取引法に基づき、有価証券の募集もしくは売出しの取扱又は私募の取扱をしております。

店頭外国為替証拠金取引

店頭外国為替証拠金取引（当社開発商品名「チャレンジャー」）を主軸とした外国為替取引の販売業務であります。

これは米ドル、ユーロ、英ポンド等の外国通貨を委託者との間で売買する取引で、原則、委託者の売買注文についてはカバー取引を行うもので、この取引業務をするにあたっては金融商品取引法における金融商品取引業者の登録を受けております。また、委託者の預かり資産については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」が定める通り区分管理をする等、この取引に付随する業務は、金融商品取引法、金融商品取引法施行令、金融商品取引業等に関する内閣府令など関連法令等に基づき行っております。

当社としても、今後さらに大きな成長を期待しております。

金融商品取引業

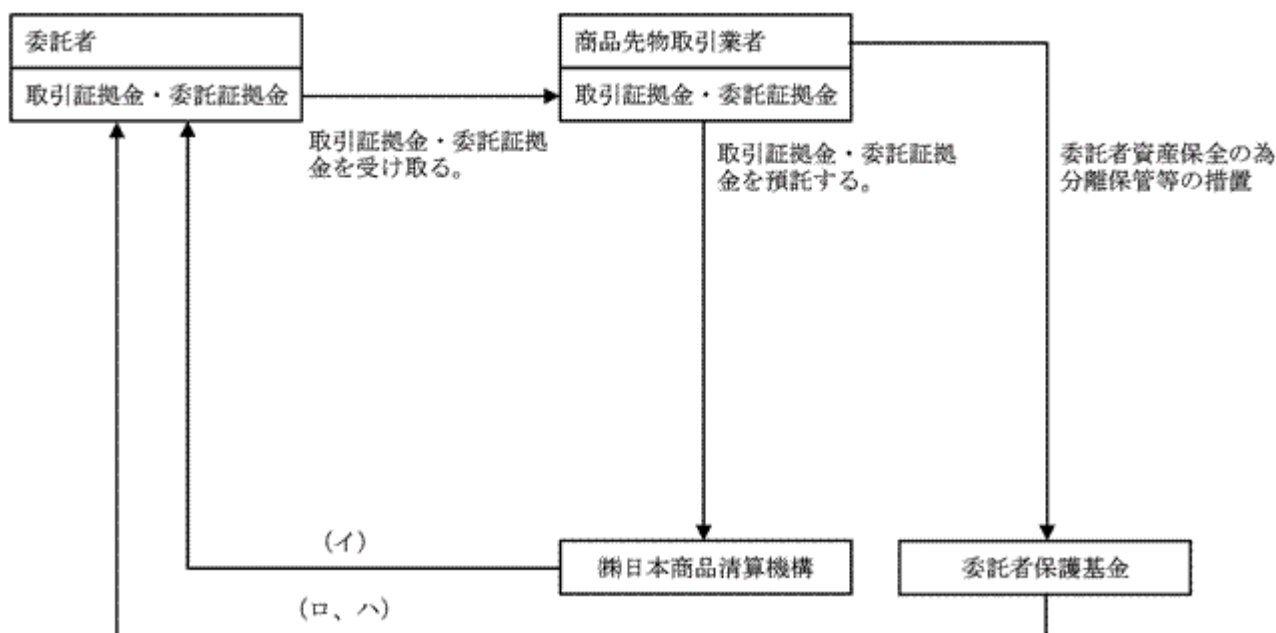
金融商品取引法に基づき、金融商品取引所における取引を行う業務及び受託を行う業務であります。（登録番号、関東財務局長(金商)第279号）

その他

金・銀・白金・パラジウム等貴金属の現物販売及び上場商品に関する情報提供等を行っております。

6) 委託者債権の保全制度

商品先物取引業者取引の担保として預託された委託証拠金等、取引のための委託者の資金は、取引証拠金として（株）日本商品清算機構（以下、清算機構）に差し入れられるほか、商品先物取引法に定められた以下の保全措置が図られています。



(イ) 取引証拠金制度

商品先物取引業者は、委託者が取引の担保として預託する取引証拠金を清算機構に預託することを原則としております。

また、委託証拠金として預託した場合には、商品先物取引業者は、預託を受けた額以上の取引証拠金を清算機構に預託します。

万が一、商品先物取引業者に債務不履行（違約）等が発生した場合、委託者は、清算機構に預託されている取引証拠金に対して、清算機構にその返還を直接請求することができます。

(ロ) 分離保管制度

商品先物取引業者は、委託者の資産を原則として清算機構に預託していますが、清算機構に預託されたものを控除した委託者資産を保全する為、分離保管制度の核となっている委託者保護業務を行う会員組織の法人である委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（以下、委託者保護基金）に加入が義務付けられています。商品先物取引業者は、委託者保護基金への預託、委託者保護基金の保証、信託、銀行保証のいずれか方法により、委託者資産の保全措置が義務付けられています。

また、委託者保護基金は、商品先物取引業者が一般委託者に対する円滑な弁済が困難と認めたものに対し1千万円を限度とする支払業務や、資金の貸付等をおこなっております。

(ハ) 委託者資産の保全とペイオフ

委託者資産は、清算機構に預託されている取引証拠金と、委託者保護基金による保全措置により全額保全されていることとなります。

しかし、商品先物取引業者が、倒産等により、委託者が取引証拠金等の債権の弁済を商品先物取引業者から受けられない事態が発生し100%弁済されなかった場合、委託者保護基金が、弁済されなかった分について1千万円を限度として支払うペイオフ制度を適用します。

(二) 外国為替証拠金取引のお客様財産の管理方法

外国為替証拠金取引では、金融商品取引法及び関連法令に基づきお客様から預託を受けた証拠金を取引業者の固有財産と区分して管理することが義務付けられています。これにより、お客様からお預りした資産（証拠金・実現損益・評価損益・スワップポイント等）は銀行へ金銭信託することにより顧客区分管理しています。万が一、当社が破綻した場合でもお客様の資産は銀行から受益者代理人を通じて返還されることとなります。

当社は毎営業日に値洗いをを行い、顧客区分管理に必要な金額を算出しています。このとき信託内の資産が顧客区分管理に必要な金額を下回る場合には、遅くとも翌々営業日までに金銭の追加を行うことで信託内の資産が信託されるべき金額を上回るようにします。

4【関係会社の状況】

当社は、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在			
従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
437	36.4	9年7ヶ月	5,093,503

(注) 1. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はなく、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、中東情勢などの不透明要因を抱えながらも、米国の景気回復や引き続き強い経済成長を見せる新興国に牽引される形で、順調に回復基調にありましたが、3月上旬に発生しました東日本大震災という未曾有の災害に見舞われたことにより、先行きが再び見えない状況に突入することになりました。

当商品先物業界におきましては、震災から直接的に大きな被害が及ぶことは少なかったものと見られるものの、法改正等による営業規制が強まる中、東京工業品取引所が取引時間延長等の売買活性化をはかりましたが、想定したほど売買高は増えず前年比7.2%減の63,569千枚となりました。

当社におきましては、昨年秋以降N Y市場で金価格が史上最高値を更新する中、数年来取り組んできた当社戦略が効果を表し、金先物取引を中心に預り資産及び取組高が大幅に増加しました。ただ取引高におきましては第2四半期を中心とした上半期の低迷を補うには十分でなく、売買高は前年比5.0%増の1,007千枚にとどまりました。

そうした背景のもと、営業収益におきましては大幅に回復することとなりましたが、販売費・一般管理費は当初の想定を上回る結果となり、営業利益は伸び悩む結果となりました。

また、外国為替事業に関しましても、欧州をはじめ世界的に金融緩和見直しの機運が高まってはおりますが、まだ大幅な金利水準の上昇を実現するものではなく、為替動向も円高圧力が依然弱まらないこともあり、売買は低調を余儀なくされることとなりました。

この結果、当期における営業収益は7,025百万円（前期比15.2%増）、営業利益は329百万円（前期は265百万円の損失）、経常利益は322百万円（前期は208百万円の損失）、当期純利益は167百万円（前期は966百万円の損失）となりました。

なお、当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

イ．当事業年度における営業収益はつぎのとおりであります。

1) 受取手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	87,949	86.0
砂糖市場	18,729	85.6
貴金属市場	6,183,030	121.0
ゴム市場	66,446	83.9
石油市場	14,448	69.8
中京石油市場	23	-
小計	6,370,627	119.4
現金決済取引		
石油市場	2,948	84.0
小計	2,948	84.0
指数先物取引		
日経・東工取商品指数市場	10,392	-
小計	10,392	-
商品先物取引計	6,383,968	119.6
外国為替証拠金取引	289,553	70.1
合計	6,673,522	116.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年1月31日をもって、中部大阪商品取引所は解散いたしました。

3. 平成22年10月12日より、東京工業品取引所に中京石油市場が開設され、ガソリン及び灯油取引が開始いたしました。

4. 委託者の実現・含み損益は、当然のことながら対象商品の価格の変動によって左右されるものであります。

2) 売買損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	151	-
砂糖市場	290	-
貴金属市場	3,678	-
石油市場	8	15.6
小計	4,128	-
現金決済取引		
貴金属市場	4	-
小計	4	-
商品先物取引計	4,123	-
外国為替証拠金取引	4,421	165.5
商品売買取引	196,125	127.1
合計	196,422	88.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 商品先物取引及び外国為替証拠金取引については、評価損益を含めております。

ロ．商品先物取引の売買高に関して当事業年度の状況はつぎのとおりであります。

1) 商品先物取引の売買高の状況

市場	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	87,101	70.6	930	44.5	88,031	70.2
砂糖市場	21,015	230.3	140	152.2	21,155	229.5
貴金属市場	848,803	111.8	9,635	116.6	858,438	111.8
ゴム市場	36,090	83.6	-	-	36,090	83.6
石油市場	10,328	46.5	14	7.7	10,342	46.2
中京石油市場	34	-	-	-	34	-
小計	1,003,371	104.8	10,719	100.9	1,014,090	104.8
現金決済先物取引						
貴金属市場	-	-	10	-	10	-
石油市場	1,597	82.9	-	-	1,597	82.9
小計	1,597	82.9	10	-	1,607	83.4
指数先物取引						
日経・東工取商品指数市場	2,605	-	-	-	2,605	-
小計	2,605	-	-	-	2,605	-
合計	1,007,573	105.0	10,729	101.0	1,018,302	105.0

(注) 1. 主な商品別の委託売買高とその総売買高に対する割合は、つぎのとおりです。

取引所名	銘柄名	前期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		委託売買高 (枚)	割合(%)	委託売買高 (枚)	割合(%)
東京工業品	金	473,925	49.4	463,277	46.0
東京工業品	白金	232,868	24.3	297,916	29.6
東京工業品	銀	21,365	2.2	63,201	6.3
東京穀物商品	とうもろこし	43,532	4.5	43,210	4.3
東京穀物商品	一般大豆	69,648	7.3	37,143	3.7
東京工業品	ゴム	43,150	4.5	36,090	3.6
東京穀物商品	粗糖	9,124	1.0	21,015	2.1
東京工業品	パラジウム	19,120	2.0	19,145	1.9
東京工業品	ガソリン	5,602	0.6	5,934	0.6
中部大阪商品	金	11,972	1.2	5,264	0.5

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、とうもろこし1枚は50tというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

八．商品先物取引に関する売買高のうち当事業年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況はつぎのとおりであります。

1) 商品先物取引の未決済建玉の状況

市場	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	3,920	70.1	200	-	4,120	73.7
砂糖市場	666	66.5	-	-	666	66.5
貴金属市場	41,232	128.1	3	25.0	41,235	128.0
ゴム市場	999	192.5	-	-	999	192.5
石油市場	378	74.1	-	-	378	74.1
小計	47,195	118.5	203	-	47,398	119.0
現金決済先物取引						
石油市場	95	365.4	-	-	95	365.4
小計	95	365.4	-	-	95	365.4
指数先物取引						
日経・東工取商品指数市場	76	161.7	-	-	76	161.7
小計	76	161.7	-	-	76	161.7
合計	47,366	118.7	203	-	47,569	119.2

(注) 未決済建玉数は、未決済の売建玉枚数と買建玉枚数の合計であります。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期に比べ370百万円増加し、当期末には2,743百万円となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果得られた資金は759百万円(前期末534百万円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純利益の改善によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の支出した資金は28百万円(前期末86百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産及び、投資有価証券等の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果支出した資金は359百万円(前期末587百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済及び、配当金の支払いによるものです。

2【対処すべき課題】

収益力を高め、経営体質の強化をはかっていくため、対処すべき課題は以下のとおりです。

商品先物取引大衆化への啓蒙活動の強化

商品先物取引 - 貴金属取引を中心とした口座数、証拠金残高の増加をはかる（現在12万名余に及ぶ当社見込のお客様へ、積極的にご案内し、裾野を拡大する）

金地金売買のさらなる増加をはかる（TVCMと過去の取引実績を最大限活かす）

FX事業における確たる地位の確保

- ・ 組織の再編によるサービス機能の充実
- ・ サービスの差別化

人材の確保、育成

経営体制と内部統制の強化

当業界内の市場環境はより一層の厳しさを増しており、その厳しい経営環境においても耐えうる市場競争力の強化に向けた戦略の実施、さらに長きにわたり実践してきた営業戦略とさらなる新しいサービスの提供により10年、20年先を支えられるような金地金の販売、外国為替事業を育成していく必要があると考えております。私どもは、「情報の第一」「サービスの第一」「金の第一」この言葉に込められた意味を大切にしたいと思っております。そのためには、社員一人ひとりがスペシャリストとしての自覚を持って行動し、一人でも多くのお客様のお役に立ち、喜ばれる全てのニーズに応えられるよう、人材育成を通じて個の「質」を高めていく必要があります。業務上のスキルやノウハウといった知識面のみならず、倫理観の向上といった心の側面も併せ、「心技」双方のバランスがとれた社員で社会に貢献し、適時にユーザーニーズを取り入れた独自の情報システムの構築で、社会から信頼される企業をめざし最大限に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品先物取引に係る事業等のリスク

商品先物市場の取引は商品先物取引法（以下、法という）に基づき、各取引所において規定された制度及びルールにより行われております。また、法により、主務大臣の許可を受けたもの（商品先物取引業者）のみが、商品先物取引の受託（お客様の注文の仲介）を行うことができます。

従いまして、商品先物取引業者特有の事業等のリスクが存在いたします。

許可の取り消し

当社は商品先物取引業者として、農林水産省及び経済産業省所轄の取引所における上場商品の受託を行っております。当社が法はもとより、制度、ルールに抵触する行為を為した場合、主務大臣により、許可を取り消される場合があります。

また、同様な事由で、定期的な又は法改正等による特別な許可更新の際に、許可の更新が受けられない場合があります。その場合には、当社は商品先物取引の全部又は一部の受託をすることができなくなります。

違約

各取引所の各上場商品は経済的、政治的要因等によって価格を上下させ、市場の参加者（取引員、会員）は日々、帳入差金及び約定差金（以下、場勘定という）の清算（受け払い）を翌日（T + 1）で行います。

何らかの原因により取引所に対しての支払が滞った場合（違約）、法により即刻市場から退場しなければなりません。

違約が起こる可能性としては、当社として委託に係る取引によるものであれ、自己の計算によるものであれ、支払資金の不足による場合、及び可能性は低いもののシステム障害等、不慮の事故による場合が想定されます。これまでの違約発生事例（違約を起こした企業は全て廃業又は倒産しております）では清算資金不足の場合だけであります。

行政処分

行政処分のうち収益に多大な悪影響を及ぼすケースとして、長期に亘る受託業務停止処分が想定されます。短期の場合、社会的信用等の問題を別にすれば、収益に対する影響は軽微なものであると思われませんが、監督官庁が極めて悪質なルール違反等があると認定した場合には数ヶ月（実態上は、許可取り消しと同等の重い処分）という事例があります。

過怠金

当社は商品先物取引業者の自主規制団体である日本商品先物取引協会に加盟しておりますが、業界としての自主規制ルール（加盟各社はそのルールに準拠した社内規定である受託業務管理規則を制定しております）に抵触した場合、過怠金の支払いを命じられる場合があります。十分な説明を行わず多大な取引をさせたり、公金取扱者と知りながら資金に見合わない取引をさせたりした場合等、受託業務管理規則を遵守せず、不当な勧誘や取引をさせた場合には、数百万円から数千万円の制裁を受けることとなります。

紛議

当社はお客様第一主義を掲げ、無理な勧誘や取引の強要等を徹に慎むよう、日々の業務指導は勿論のこと、定期的な研修会などにおいてもコンプライアンスとお客様の主体性を尊重するよう従業員を統制、指導しておりますが、基本的に受託業務管理規則に沿った取引であっても、現場において意思疎通を欠いたり、行き違いがあったりすると、お客様の苦情につながり、結果的に紛議となる場合があります。その場合、紛議解決のための協議和解金や訴訟の場合の支払い命令等により、費用が発生する場合があります。

訴訟

平成23年3月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が40件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が31件（請求額1,247,304千円）、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が9件（請求額865,485千円）となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が6件（請求額72,596千円）、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が1件（請求額2,714千円）となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

法的規制等について

平成17年5月の改正商品取引所法、また平成23年1月の商品先物取引法の施行によって、制度やルールが変更され、規制強化の方向が打ち出されております。収益構造やコンプライアンスに対して、より緻密な経営が求められる現状であると認識しております。

また、変更される制度やルールに対する迅速な対応として社内の管理体制、諸制度等の整備が必要であると同時に、企業統治の面からも、経営監視機能の強化が求められるものと考えております。

これまで改正の法及び各種制度・ルールの内容については、当社の経営や営業方針を大きく変更させるものではないと認識しておりますが、今後の展開によっては当社の経営成績に影響が出る場合があります。

また、当社は、商品先物取引法及び同施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品デリバティブ取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。

当社の純資産額規制比率は平成23年3月31日現在902.4%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされています。

当社の主力商品について

当社は貴金属を中心に業を展開しております。そのため貴金属、とりわけ金市場の値動きが乏しい場合や金に対する投資家、投機家の関心が後退した場合には、受取手数料への影響が軽微では済まないリスクが想定されます。

当社の商品先物市場における受取手数料6,383百万円のうち、金を中心とした貴金属の受取手数料は6,183百万円と96.9%を占めております。

(2) 外国為替証拠金取引に係る事業等のリスク

当社が販売します外国為替証拠金取引「チャレンジャー」は23通りの組み合わせを投資家に提供することでお客様の資力経験や取引ニーズに応えることでお客様より、よりよい信用と信頼を得ております。

外国為替証拠金取引預け金について

当社が平成12年7月に開始しました外国為替証拠金取引「チャレンジャー」においては、海外の銀行や金融ブローカー(以下「海外取引業者」と呼ぶ。)に対し当社の預け金があります。当社が取引する海外取引業者は全て、下記の法的規制における自己資本規制比率を規定する法律においてそのリスクが最小と認められる(指定格付)ランクであります。これらの海外取引業者の経営が破綻する等のことが発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社の外国為替証拠金取引「チャレンジャー」に関する業務は、金融商品取引法、金融商品販売法及び関連法令の適用を受けております。外国為替証拠金取引の業務を行うには、同法に基づき金融商品取引業者の登録をする必要があり、金融商品取引業者は同法及び関連法令において、受託等に係る財産の区分管理、自己資本規制比率、勧誘や広告等に関する規制を受け、これらの法律に違反することがあった場合には、業務停止などの行政処分が行われることがあります。

当社はこのような法的規制に対応すべく社内の管理体制、諸制度等の整備をしまし、コンプライアンス(法令遵守)面においても万全の体制を整えていると考えておりますが、もしこれらの法律に違反等することがあれば業績に少なからぬ影響を与える可能性があります。

また、当社は金融商品取引法及び金融商品取引業に関する内閣府令に基づき自己資本規制比率による規制が課せられております。自己資本規制比率は、財務の健全性をはかる重要な財務指標で120%以上維持しなければならず、100%を下回った場合には、業務停止命令や、金融商品取引業者の登録が取り消される可能性があります。なお、当社の平成23年3月31日現在の自己資本規制比率は241.1%であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたりまして、会計記録が適切であり、当社の役員及び内部統制上重要な役割を有する従業員による、財務諸表に重要な影響を与える違法又は不正な行為がないことを十分に調査し、当社監査人たる海南監査法人に必要な帳簿、証憑等を提示しております。

また、時価が著しく下落した有価証券及び実質価値が著しく下落した市場価格がない株式及び評価額が著しく下落した不動産につきましては、必要な減損処理をすると共に、取り立て不能のおそれのある債権につきましては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

さらに、無担保未収金や貸付金について債務者と取り交わした弁済計画書等による回収予定が滞った場合等は適宜、引当金の追加計上を行う考えであります。

(2) 当期における経営成績の分析

当期におけるわが国経済は、中東情勢などの不透明要因を抱えながらも、米国の景気回復や引き続き力強い経済成長を見せる新興国に牽引される形で、順調に回復基調にありましたが、3月上旬に発生しました東日本大震災という未曾有の災害に見舞われたことにより、先行きが再び見えない状況に突入することになりました。

当商品先物業界におきましては、この度の震災が直接的に大きな被害を及ぼすことはなかったものの、今年1月に施行された商品先物取引法等により営業規制が強まる中、東京工業品取引所が取引時間延長等の売買活性化を計りましたが、想定ほど売買高は増えず、全国取引所全体の売買高は前年比7.2%減の63,569千枚となりました。

当社におきましては、昨年秋以降N Y市場で金価格が史上最高値を更新する中、数年来の当社の戦略が効果を表し、金先物取引を中心に預り資産及び取組高が大幅に増加しましたが、会計年度内における取引高は第2四半期を中心とした上半期の低迷を補うには十分でなく、売買高は前年比5.0%増の1,007千枚にとどまりました。

そうした背景のもと、営業収益におきましては回復することとなりましたが、当初予想していた販売費・一般管理費の抑制が思うにまかせない結果となったこともあり、営業利益は伸び悩む結果となりました。

また、外国為替事業に関しましても、欧州はじめ世界的に金融緩和見直しの機運が高まっておりますが、まだ大幅な金利水準の上昇を実現するものではなく、為替動向も円高圧力が依然弱まらないこともあり、売買は低調を余儀なくされることとなりました。

この結果、当期における営業収益は7,025百万円（前期比15.2%増）、営業利益は329百万円（前期は265百万円の損失）、経常利益は322百万円（前期は208百万円の損失）、当期純利益は167百万円（前期は966百万円の損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当商品先物業界では平成17年5月の商品取引所法、外国為替証拠金取引業界においては同年7月の改正金融先物取引法により、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。そして平成19年9月の商品取引所法、金融商品取引法の改正・施行を経て、平成21年7月には商品取引所法が商品先物取引法に改定され、三段階に分けて施行されることとなりました。平成23年1月に施行された商品先物取引法においては不招請勧誘の禁止等が織り込まれ、各商品先物取引業者は、これまで以上に法令・諸規則の理解を深めるとともに、より広いレベルの内部監査体制が求められると思っております。

また、商品（コモディティ）及び金融商品は、グローバルに展開していく中で、取引形態の多様性と相俟って、価格・為替の変動リスクを常に内包しているため、絶えず業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、現在の経営環境の変化を踏まえ、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応をはかっており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(4) 戦略的現状と見通し

平成23年3月に発生した東日本大震災により、サプライチェーンの被害、電力不足の問題等、日本経済は直接、間接的に大きな影響を受けました。今後、復興需要に伴い経済が活性化されていくことも期待されますが、いまだこの未曾有の大震災が及ぼした被害を乗り越える展望が見えない状況にあります。株式市場においても復興需要等を強気材料と見なす向きもありますが、これからも企業業績に影響を織り込みながら一進一退の動きを余儀なくされるであろうと思われます。また新興国から欧州と金融引き締め機運が高まっておりますが、日本におきましては震災の影響もあり金融引き締めに移る状況ではなく、低金利が持続するものと推測されます。

そのような中、金市場におきましては、緊迫している中東情勢や未だ沈静が見られない欧州の金融不安等といった国際情勢の長期化が引き続き追い風となるであろうことが予想されます。商品価格全般が上昇基調にある中で、金は特に長期の上昇トレンドにあり、この数年数ヶ月ごとに史上最高値を更新してきました。なお、新興国・欧州を中心に行われつつある金融引き締めについては、直ちに世界経済を景気後退に陥れるものではなく、持続的な景気成長を招き商品需要の拡大を促すものと予想され、中でも金はその中心的な役割を担い、引き続き長期の上昇トレンドを持続するものと思われま。

当社における次期見通しにつきましては、商品先物取引の委託者数、残玉、有効証拠金等の営業資産が、昨年同期と比べ大幅に増加していることに加え、前述のとおり主力商品「金」の市場環境が極めて良好であることから、今期以上に手数料収入増加が期待できると考えています。さらに、引き続きテレビCMやインターネットを中心とした広告、マーケティング戦略に拍車をかけ、見込み客の裾野の拡大や新規顧客の開拓に繋げていく予定であり、金地金販売等においてもさらなる取引数量の増加を見込んでおります。

また、外国為替証拠金取引（FX取引）におきましては、これまでも金利商品としてお客様に提供させていただいており、現在、世界的に金利水準の上昇が検討される中、日本においては低金利持続が確実な状況にあり、当社のFX取引にはプラスに作用すると考えられることから、増加傾向にあるものと予想しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期は、税引前当期純利益を330百万円計上し、現金及び現金同等物が、2,743百万円と前期末より、370百万円増加いたしました。

主な支出といたしまして、有形・無形固定資産の取得や、借入金の返済168百万円、配当金の支払156百万円などであり、営業活動においてはあまり大きな変化はなく、当期末の水準自体も流動性としての問題はなく、今後は純利益の計上とともに、キャッシュは増加していくものと考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底をはかる所存です。特に財務におきましては健全化と効率的な資本活動をめざし、財務処理が適正かつ適宜対応出来る組織を作ります。また、各部署において内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え、各種規程を整備しそれらを適正に適用出来る管理体制を敷き、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

さらに当社の経営主体である先物取引はレバレッジを効かせた商品設計をしており、日々変動する政治・経済の動きに敏感に反応し大きな変動を起こしますが、世界的な金融不安のような予測不可能な事態の発生等にも、迅速に対応できるよう努力してまいります。このような状況を絶えず考慮の上、業績予想等の公表も含めたディスクロージャー・資料の策定について、スピード感をもって、環境の変化に即応すべく体制を構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は重要な設備投資はありません。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

また、当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載していません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に15ヶ所の支店を有しております。

平成23年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額						合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡)	リース資 産 (千円)		
本社・(本店) (東京都渋谷区)	営業設備	150,469	496	7,452	20,747	- (-)	17,746	238,766	153
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	同上	412	-	2,071	90	- (-)	3,234	5,809	57
日本橋支店 (東京都中央区)	同上	2,849	-	421	446	- (-)	1,618	5,335	18
東京中央支店 (東京都中央区)	同上	2,460	-	260	34	- (-)	1,450	4,206	18
新宿支店 (東京都新宿区)	同上	48	106	767	19	- (-)	-	941	35
千葉支店 (千葉県千葉市中央区)	同上	383	-	228	422	- (-)	-	1,034	22
名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	同上	603	1,130	456	469	- (-)	1,618	4,278	21
大阪本町支店 (大阪府大阪市中央区)	同上	539	58	1,802	203	- (-)	3,495	6,098	29
その他の支店	同上	1,875	897	5,941	743	- (-)	1,896	11,355	84

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、本社にソフトウェアを、41,854千円有しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
電子計算機	1式	60ヶ月	20,262	25,809
録音装置	1式	60ヶ月	2,016	2,856
電話交換機	1式	60ヶ月	5,634	9,554
その他周辺機器	1式	60ヶ月	16,438	24,641

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

(注) 定款の定めは、次のとおりであります。

「当会社の発行可能株式総数は50,128,000株とする。」

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100 株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17.12.21 (注)	902	16,227	293,150	2,693,150	293,150	2,629,570

(注) 第三者割当

主な割当先 本田忠、村崎稔、ニシキ商事(株)他

902,000株

発行価格 650円

資本組入額 325円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	27	5	3	2,132	2,182	-
所有株式数(単元)	-	734	1,100	4,708	240	90	155,390	162,262	1,007
所有株式数の割合(%)	-	0.46	0.68	2.90	0.14	0.06	95.76	100	-

(注) 1. 自己株式757,345株は「個人その他」に7,573単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
村崎稔	東京都世田谷区	2,032	12.52
本田美恵子	兵庫県芦屋市	1,441	8.88
第一商品社員持株会	東京都渋谷区神泉町9-1	1,091	6.72
本田忠	兵庫県芦屋市	825	5.08
住吉幸三郎	兵庫県神戸市兵庫区	540	3.32
本田求	兵庫県芦屋市	324	1.99
本田秀	長崎県長崎市	309	1.90
鈴木明夫	東京都世田谷区	309	1.90
中島秀男	東京都世田谷区	222	1.36
小城みどり	神奈川県横浜市青葉区	214	1.32
計	-	7,309	45.04

(注) 上記のほか、自己株式が757千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 757,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,468,900	154,689	-
単元未満株式	普通株式 1,007	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,689	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 9-1	757,300	-	757,300	4.66
計	-	757,300	-	757,300	4.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月1日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月1日~平成22年4月30日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	9,000	2,343,200
当事業年度における取得自己株式	300	81,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	190,700	97,575,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	95.4	97.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	95.4	97.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月6日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月6日~平成22年7月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	32,600	8,518,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	167,400	91,481,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.7	91.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	83.7	91.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月2日)での決議状況 (取得期間 平成22年8月2日~平成22年10月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	36,300	8,785,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	163,700	91,214,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	81.9	91.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	81.9	91.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月1日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月1日~平成23年1月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	11,300	2,891,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	188,700	97,108,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.4	97.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	94.4	97.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月1日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月1日~平成23年4月30日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,200	764,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	196,800	99,236,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.4	99.2
当期間における取得自己株式	3,000	675,500
提出日現在の未行使割合(%)	96.9	98.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月2日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月2日~平成23年10月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,000	641,100
提出日現在の未行使割合(%)	99.0	99.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	16,884
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	757,345	-	762,345	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識し、財務内容及び今後の事業展開を勘案しつつ、安定的配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。なお、内部留保資金につきましては、業界における競争激化に備えるべく、人材育成及び商品開発並びに設備資金に有効に投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	154,698	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,844	845	530	338	283
最低(円)	650	420	205	220	145

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	269	263	264	264	283	265
最低(円)	239	212	243	241	255	145

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		村崎 稔	昭和9年2月24日生	昭和44年10月 共栄商事(株)入社 昭和46年6月 同社取締役 昭和47年11月 新設合併に伴い当社移籍 昭和49年2月 当社代表取締役常務 昭和52年7月 当社代表取締役社長 平成7年6月 当社代表取締役会長 平成15年6月 当社取締役会長 平成17年1月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	注2	2,032
取締役社長 代表取締役	営業総合本部長	落岩 邦俊	昭和28年11月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年4月 当社第二営業本部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年7月 当社常務取締役 平成13年7月 当社第一営業本部長 平成15年10月 当社第一投資相談本部長 平成16年4月 当社投資相談本部長 平成17年1月 当社企画本部長 平成17年4月 当社総務本部・管理本部担当兼企画本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社営業総合本部長 平成19年7月 当社外国為替事業本部長 平成22年6月 当社営業総合本部長兼本社営業本部長 平成23年2月 当社営業総合本部長(現任)	注2	57
取締役副社長 代表取締役	対外担当	土肥 章	昭和24年8月13日生	昭和48年4月 (株)徳力本店入社 平成3年12月 当社入社 平成3年12月 当社商品ファンド部長 平成6年4月 当社管理本部長 平成6年6月 当社取締役 平成8年4月 当社企画本部長兼商品ファンド部長兼金融商品部長 平成10年10月 当社調査本部兼東京第一調査部長 平成12年12月 当社法人部長 平成14年6月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成19年7月 当社常務取締役 平成22年2月 当社専務取締役 対外担当(現任) 平成22年7月 当社代表取締役副社長(現任)	注2	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	総務本部担当	浅川 清実	昭和23年10月12日生	昭和44年10月 共栄商事㈱入社 昭和47年11月 新設合併に伴い当社に移籍 平成2年4月 当社人事部長 平成9年6月 当社取締役 平成10年4月 当社総務本部長代行兼業務本部長代行兼人事部長 平成12年12月 当社調査本部長兼総務本部長代行兼人事部長 平成14年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 当社 I R 担当兼総務本部長 平成18年7月 当社常務取締役 当社 I R 担当兼総務本部長 平成18年12月 当社 I R 兼経営企画室担当 平成19年7月 当社経営企画室担当 平成20年2月 当社総務本部長 平成21年6月 当社専務取締役(現任) 平成23年2月 当社総務本部担当(現任)	注2	141
常務取締役	第一営業本部長	浅野 信行	昭和30年4月5日生	昭和53年4月 東京第一商品㈱入社 昭和54年9月 合併に伴い当社に移籍 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年12月 当社営業総合副本部長 平成19年7月 当社常務取締役(現任) 当社営業総合本部長 平成20年10月 当社調査本部長 平成22年2月 当社経営企画本部長 平成23年2月 当社第一営業本部長(現任)	注2	5
常務取締役	業務本部長	木下 七郎	昭和24年12月1日生	昭和48年4月 大京観光㈱入社 昭和48年11月 当社入社 平成15年10月 当社管理本部長 平成16年8月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成19年7月 当社常務取締役(現任) 平成20年10月 当社業務本部長(現任)	注2	129
常務取締役	I R 担当兼企画本部長	正垣 達雄	昭和35年10月21日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年8月 当社経営企画室長 平成20年2月 当社経営企画本部副本部長 平成20年7月 当社執行役員 当社経営企画本部副本部長 平成21年6月 当社経営企画本部長 平成22年2月 当社企画本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年7月 当社常務取締役(現任) 平成23年2月 当社 I R 担当兼企画本部長(現任)	注2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画本部長	義國 正人	昭和25年7月4日生	昭和45年6月 共栄商事㈱入社 昭和47年11月 新設合併に伴い当社に移籍 平成5年4月 当社第一営業本部長 平成7年6月 当社取締役 平成12年7月 当社本店第二本店長 平成14年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年7月 当社外国為替事業本部営業担当本部長 平成19年10月 当社外国為替事業本部営業担当本部長兼業務担当本部長 平成20年7月 当社外国為替事業本部営業担当本部長兼第二外国為替事業本部長兼東京中央外国為替事業部長 平成20年10月 当社外国為替事業本部営業担当本部長兼第二外国為替事業本部長 平成22年6月 当社調査本部担当 平成23年2月 当社経営企画本部長(現任)	注2	51
取締役	第二営業本部長	鈴木 建直	昭和42年11月7日生	昭和61年4月 ダイハツ工業㈱入社 平成元年10月 大倉商事㈱入社 平成元年11月 当社入社 平成19年7月 当社執行役員 当社第一営業本部長 平成19年8月 当社第二営業本部長 兼日本橋支店長 平成20年7月 当社第二営業本部長 平成22年6月 当社第一営業本部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年2月 当社第二営業本部長(現任)	注2	6
取締役	営業社員教育担当	中島 秀男	昭和20年9月22日生	昭和45年1月 共栄商事㈱入社 昭和47年11月 新設合併に伴い当社に移籍 昭和60年12月 当社取締役 平成5年3月 当社退社 平成5年3月 太知商事㈱入社 平成5年3月 同社常務取締役 平成7年5月 当社入社 平成7年5月 当社顧問 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役副会長 平成17年6月 当社取締役副会長 平成21年6月 当社取締役相談役 平成22年6月 当社相談役 平成23年4月 当社執行役員 営業社員教育担当(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	注2	222

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	第三営業本部長	當野 忍	昭和38年11月1日生	昭和61年4月 当社入社 平成19年8月 当社第一外国為替事業本部 副本部長 平成22年1月 当社第四営業本部長 兼大阪本町第二支店長 平成22年4月 当社第四営業本部長 平成22年6月 当社第二営業本部長 兼本町投資相談部長 平成22年7月 当社執行役員 当社第二営業本部長 兼本町投資相談部長 平成22年9月 当社第二営業本部長 平成23年2月 当社第三営業本部長(現 任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	注2	13
取締役	本社営業本部長	山中 教史	昭和36年7月22日生	昭和61年4月 当社入社 平成15年8月 当社大阪第一支店長 平成15年10月 当社第五営業本部長 平成17年10月 当社日本橋支店長 平成19年8月 当社本店第一営業部本店長 平成20年2月 副参与本店長 平成23年2月 当社執行役員 本社営業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	注2	4
常勤監査役		鈴木 伸一	昭和23年3月13日生	昭和45年4月 共栄商事(株)入社 昭和51年8月 東京第一商品(株)入社 昭和54年9月 合併に伴い当社に移籍 平成5年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成14年10月 当社経営企画室長 兼管理本部担当 平成16年8月 当社企画本部長 平成17年1月 当社投資相談本部担当 平成18年7月 当社調査本部長 平成19年7月 当社IR担当兼調査本部長 平成19年10月 当社IR兼内部監査室担当 平成21年6月 当社専務取締役 当社IR担当 平成22年2月 当社IR兼企画本部担当 平成23年2月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社監査役(現任)	注3	57
監査役		友田 清隆	昭和20年11月30日生	昭和42年4月 (株)テーケーオー入社 昭和55年11月 (株)横田珊瑚入社 昭和61年4月 当社入社 平成3年4月 当社総務部課長 平成9年5月 当社総務部次長 平成17年12月 当社総務部嘱託社員 平成19年6月 当社監査役(現任)	注4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中安 博司	昭和30年8月7日生	昭和52年7月 (株)KAA総合計画事務所入社 昭和56年4月 (株)結設計入社 平成6年3月 建設工房N設計設立 平成17年6月 当社監査役(現任)	注5	-
監査役		檜原 俊一	昭和11年9月18日生	昭和30年4月 (株)谷商店入社 昭和46年4月 松下開発(株)入社 平成2年4月 北星建設(株)入社 平成7年4月 土塚建設(株)入社 平成9年4月 富国警備保障(株)入社 平成23年6月 当社監査役(現任)	注6	-
計						2,740

- (注) 1. 監査役中安博司及び檜原俊一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 監査役檜原俊一は、前任監査役の退任により、その補欠として選任されておりますので任期は当社定款の規定により、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。

a. 取締役会

当社の取締役会（提出日現在12名、社外取締役は選任していません。）は、原則毎月1回開催し、会社法上の決議事項及び会社経営上重要な事項を決定するとともに、中長期的な経営に関する方向性について協議しております。また、取締役の職務執行における法令・定款及び社内規定（以下、「法令等」という。）の遵守徹底を確認し、執行役員・使用人の職務執行について経営監視を行っております。

b. 常務会

常務会（現在6名）は、適宜取締役会付議事項の事前審議等を行い、執行役員会（現在、執行役員8名）は、原則毎月1回、業務執行状況の報告を受けるなどして、執行役員の職務執行を監督しております。

c. 監査役制度

当社は、監査役制度採用会社であります。監査役は、取締役会への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料の閲覧、取締役の職務執行の監督等、経営の透明性及び健全性の確保に向け、経営監視機能の充実に取り組みを続けております。また、取締役の職務執行及び内部監査室による内部監査等の結果を検証するとともに、適正性をチェックし、必要に応じて改善の助言又は勧告を行っております。監査役は4名（内1名は常勤監査役）となっており、内2名が社外監査役であります。なお、当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社間には利害関係はありません。

d. 執行役員会

毎月開催の執行役員会において、執行役員の職務執行における法令等の遵守徹底を確認し、各担当部門ごとに統制の監視を行っております。

e. 使用人

毎月開催の管理者会議において、取締役会及び執行役員会の報告を受け、職務を執行するとともに、法令等の遵守徹底を確認するためコンプライアンス教育を実施し、体制の強化をはかっております。

f. 弁護士及び会計監査等その他第三者の状況

法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である海南監査法人から定期的な監査のほか、会計上の課題については臨時に確認も行き、会計処理の適正化に努めております。税務関連業務についても、税理士から必要に応じてアドバイスを受けております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は15人以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

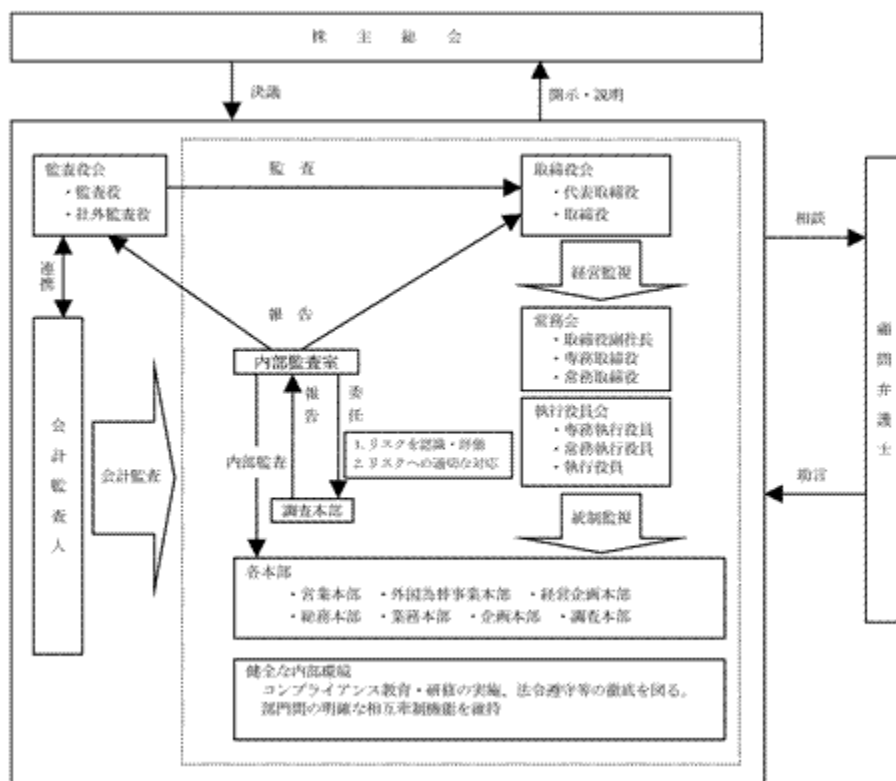
また、当社は取締役の解任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



・ 企業統治の体制を採用する理由

経営に関する意思決定の透明性をはかるため、取締役会を会社の機関として重要な位置づけと捉え、取締役会は会社の業務執行を執行役員に委任し、その監督をすることで業務の適正化をはかるべく考えており、これらの体制を採用しております。

また監査役制度を採用することにより、適正な経営監視機能を有することが可能であると考えております。

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は各部門ごとに内部統制の評価項目を設け、整備状況及び運用状況において各部門が自己評価しております。さらにその内容を独立した部門として内部監査室が独立的評価をすることで、内部統制上の不備を迅速に発見し改善を実施することで、業務の適正化をはかっております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社は受託業務の適正な運営及び管理に関する「受託業務管理規則」を定め、当社の主要な事業活動である受託業務におけるリスク管理を行っております。調査本部はこれに則り受託業務が行われているかを管理する部門であります。社長又は内部監査室の委任を受け、内部監査を代行する機能を付与されております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、社長直属の組織である内部監査室（現在3名）が、「内部監査規程」に則り、取締役及び使用人による職務の執行が法令等を遵守して適切に行われているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘及びその改善指導を行っております。なお、内部監査等の結果については報告書を作成し、取締役及び監査役に回覧を行うこととしております。

会計監査人とは適正な会計監査を確保するため、互いに連携し、中立性・独立性を有する経営監視役として、会社経営全体のモニタリングを定期的の実施しております。

また、内部統制部門と連携し意見交換を行い、適切な監査を実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、海南監査法人を当社の会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務を執行した公認会計士並びに社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 島根秀雄

指定社員・業務執行社員 齋藤 勝

指定社員・業務執行社員 山形 章

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 1名

a. 会計監査人との責任限定契約の概要

受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、3,000万円又は受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

受嘱者の行為が、上記の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役中安博司氏、檜原俊一氏は、当社との間において人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。両氏は当業界とは異なる業界で培った独自の経験・見識を有し、また独立した立場で当社の経営を監視するため、当社の企業統治上果たす役割は大きいと考えております。また両氏それぞれの社会人としてのバックグラウンド及びキャリアから適切な知識、見識で当社の経営を監視することができるものと考えております。

また、社外監査役は自らの職務の執行の状況を監査役会に報告するとともに、状況に応じて会計監査及び内部監査において連携して業務にあたります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は取締役会が執行役員による業務執行を管理監督することで企業統治をはかっておりますが、さらに監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営監視機能を強化しております。企業統治においては外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	167,960	167,280	-	680	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	11,496	11,496	-	-	-	2
社外役員	4,440	4,440	-	-	-	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9 銘柄 72,259千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
エース交易（株）	48,000	13,296	株式の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
エース交易（株）	48,000	9,360	株式の安定化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	20,803	19,091	387	-	5,725

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
22	-	22	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当該方針については定めておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,988,398	1 10,111,840
委託者未収金	2 396,488	2 250,252
売掛金	33,461	151,656
商品	512,664	543,152
貯蔵品	3,946	3,211
前払費用	68,428	63,617
保管有価証券	1 3,843,265	1 4,165,130
差入保証金	12,260,013	13,257,512
委託者差金	-	3 1,655,415
外国為替取引預け金	1,361,528	1,479,825
未収入金	500,368	538,129
繰延税金資産	1,565,212	725,724
その他	407,305	275,205
貸倒引当金	162	4,422
流動資産合計	29,940,918	33,216,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	470,243	501,523
減価償却累計額	325,459	341,881
建物（純額）	144,784	159,642
構築物	24,534	24,534
減価償却累計額	21,379	21,845
構築物（純額）	3,155	2,688
車両	64,086	54,444
減価償却累計額	41,481	35,040
車両（純額）	22,605	19,403
器具及び備品	52,751	53,369
減価償却累計額	30,453	30,190
器具及び備品（純額）	22,297	23,178
土地	282,946	339,446
リース資産	46,703	46,703
減価償却累計額	15,077	24,418
リース資産（純額）	31,625	22,285
有形固定資産合計	507,415	566,645
無形固定資産		
電話加入権	46,593	46,593
ソフトウェア	39,941	41,854
リース資産	12,379	8,775
無形固定資産合計	98,913	97,222

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	106,323	91,351
出資金	96,945	90,545
長期差入保証金	447,608	410,086
長期貸付金	791,000	521,000
従業員長期貸付金	110	-
固定化営業債権	² 3,148,936	² 2,522,515
破産更生債権等	⁴ 1,200,000	⁴ 1,383,575
長期前払費用	4,916	2,426
敷金及び保証金	932,083	884,749
繰延税金資産	198,173	893,174
その他	30,227	29,837
貸倒引当金	4,310,893	3,780,804
投資その他の資産合計	2,645,430	3,048,456
固定資産合計	3,251,759	3,712,324
資産合計	33,192,678	36,928,576
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,972	109,413
1年内返済予定の長期借入金	168,000	-
リース債務	13,415	13,825
未払金	7,855	8,098
未払費用	120,047	110,519
未払法人税等	38,523	46,748
預り金	20,727	16,606
預り証拠金	19,882,773	23,638,291
預り証拠金代用有価証券	3,843,265	4,165,130
委託者未払金	8,529	4,864
委託者差金	³ 276,677	-
その他	106,056	140,556
流動負債合計	24,530,843	28,254,054
固定負債		
リース債務	34,100	20,274
退職給付引当金	387,963	394,969
固定負債合計	422,063	415,244
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	⁵ 28,717	⁵ 52,563
特別法上の準備金合計	28,717	52,563
負債合計	24,981,624	28,721,862

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金		
資本準備金	2,629,570	2,629,570
その他資本剰余金	42,501	42,501
資本剰余金合計	2,672,071	2,672,071
利益剰余金		
利益準備金	336,150	336,150
その他利益剰余金		
別途積立金	3,600,000	2,500,000
繰越利益剰余金	875,428	236,526
利益剰余金合計	3,060,722	3,072,676
自己株式	212,098	233,156
株主資本合計	8,213,846	8,204,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,792	1,972
評価・換算差額等合計	2,792	1,972
純資産合計	8,211,053	8,206,714
負債純資産合計	33,192,678	36,928,576

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
受取手数料	1 5,750,974	1 6,673,522
売買損益	2 222,131	2 196,422
その他の営業収益	125,869	155,074
営業収益合計	6,098,975	7,025,019
営業費用		
人件費	3 2,809,072	3 2,672,606
広告宣伝費	792,319	1,020,604
旅費及び交通費	305,268	290,741
取引所関係費	4 74,564	4 84,655
情報通信料	155,968	133,984
通信費	286,248	301,908
器具備品使用料	352,878	329,820
地代家賃	766,107	733,868
減価償却費	54,374	59,170
営業雑損	70,297	422,286
その他	697,043	645,702
営業費用合計	6,364,144	6,695,349
営業利益又は営業損失()	265,168	329,669
営業外収益		
受取利息	16,904	8,576
受取配当金	1,772	1,347
倉荷証券保管料	10,157	15,470
投資有価証券売却益	682	-
為替差益	37,684	-
その他	8,792	11,770
営業外収益合計	75,992	37,164
営業外費用		
支払利息	13,355	5,515
為替差損	-	36,546
敷金解約損	2,385	-
敷金償却費	2,943	1,652
その他	572	329
営業外費用合計	19,256	44,044
経常利益又は経常損失()	208,431	322,790

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 715	5 907
商品取引責任準備金戻入額	212,885	228,013
貸倒引当金戻入額	250	169,796
賞与引当金戻入額	35,533	-
過年度償却債権取立益	17,508	11,302
特別利益合計	266,893	410,020
特別損失		
固定資産除売却損	6 1,089	6 965
商品取引責任準備金繰入額	218,478	251,858
投資有価証券評価損	-	33,005
貸倒引当金繰入額	14,717	77,434
減損損失	7 2,270	7 390
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38,824
その他	1,968	-
特別損失合計	238,524	402,478
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	180,063	330,332
法人税、住民税及び事業税	22,289	21,623
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	133,354	-
法人税等調整額	630,321	141,218
法人税等合計	785,965	162,841
当期純利益又は当期純損失 ()	966,028	167,490

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,693,150	2,693,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,693,150	2,693,150
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,629,570	2,629,570
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,629,570	2,629,570
その他資本剰余金		
前期末残高	42,501	42,501
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	42,501	42,501
資本剰余金合計		
前期末残高	2,672,071	2,672,071
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,672,071	2,672,071
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	336,150	336,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	336,150	336,150
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,800,000	3,600,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,200,000	1,100,000
当期変動額合計	2,200,000	1,100,000
当期末残高	3,600,000	2,500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,794,838	875,428
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,200,000	1,100,000
剰余金の配当	314,560	155,536
当期純利益又は当期純損失()	966,028	167,490
当期変動額合計	919,410	1,111,954
当期末残高	875,428	236,526

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	4,341,311	3,060,722
当期変動額		
剰余金の配当	314,560	155,536
当期純利益又は当期純損失 ()	966,028	167,490
当期変動額合計	1,280,589	11,954
当期末残高	3,060,722	3,072,676
自己株式		
前期末残高	163,726	212,098
当期変動額		
自己株式の取得	48,371	21,057
当期変動額合計	48,371	21,057
当期末残高	212,098	233,156
株主資本合計		
前期末残高	9,542,807	8,213,846
当期変動額		
剰余金の配当	314,560	155,536
当期純利益又は当期純損失 ()	966,028	167,490
自己株式の取得	48,371	21,057
当期変動額合計	1,328,961	9,103
当期末残高	8,213,846	8,204,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,228	2,792
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,436	4,764
当期変動額合計	3,436	4,764
当期末残高	2,792	1,972
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,228	2,792
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,436	4,764
当期変動額合計	3,436	4,764
当期末残高	2,792	1,972
純資産合計		
前期末残高	9,536,578	8,211,053
当期変動額		
剰余金の配当	314,560	155,536
当期純利益又は当期純損失 ()	966,028	167,490
自己株式の取得	48,371	21,057
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,436	4,764
当期変動額合計	1,325,524	4,339
当期末残高	8,211,053	8,206,714

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	180,063	330,332
減価償却費	54,374	59,170
賞与引当金の増減額 (は減少)	92,819	-
減損損失	2,270	390
貸倒引当金の増減額 (は減少)	290,122	525,829
退職給付引当金の増減額 (は減少)	10,653	7,006
商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	5,593	23,845
受取利息及び受取配当金	18,676	9,923
支払利息	13,355	5,515
投資有価証券売却損益 (は益)	682	-
固定資産除売却損益 (は益)	374	57
投資有価証券評価損	-	33,005
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38,824
委託者未収金の増減額 (は増加)	364,229	772,656
為替証拠金取引委託口預金の増減額 (は増加)	3,254,644	752,567
たな卸資産の増減額 (は増加)	77,994	30,488
委託者未払金の増減額 (は減少)	8,438	3,665
委託者差金(借方)の増減額 (は増加)	5,883,184	1,932,093
差入保証金の増減額 (は増加)	5,242,720	997,499
預り証拠金の増減額 (は減少)	2,134,797	3,755,517
預り証拠金代用有価証券の増減額 (は減少)	713,052	321,865
外国為替取引預け金の増減額 (は増加)	121,279	118,296
その他の資産の増減額 (は増加)	442,826	299,915
その他の負債の増減額 (は減少)	1,006,363	95,782
小計	409,657	773,689
利息及び配当金の受取額	18,291	10,392
利息の支払額	9,757	2,554
法人税等の支払額	132,879	22,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,002	759,346

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,180	13,292
有形固定資産の売却による収入	2,122	2,176
無形固定資産の取得による支出	48,469	9,400
投資有価証券の取得による支出	36,500	10,000
投資有価証券の売却による収入	11,796	-
貸付の回収による収入	1,420	110
敷金の差入による支出	-	3,486
敷金の回収による収入	-	4,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,810	28,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	212,000	168,000
自己株式の取得による支出	48,371	21,057
配当金の支払額	314,560	156,998
リース債務の返済による支出	13,024	13,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	587,957	359,472
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,208,770	370,874
現金及び現金同等物の期首残高	3,581,593	2,372,823
現金及び現金同等物の期末残高	2,372,823	2,743,698

【重要な会計方針】

項目	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第39期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>保管有価証券 商品取引所法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券 額面金額の85% 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>保管有価証券 商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券 額面金額の85% 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p>
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 22年~47年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 22年~47年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第39期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故の損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>

項目	第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第39期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6. 営業収益の計上基準	<p>受取手数料</p> <p>商品先物取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>オプション取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>商品ファンド 取引成立日に計上しております。</p> <p>外国為替証拠金取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>売買損益 - 商品先物取引売買損益及び外国為替証拠金取引売買損益 反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。</p>	<p>受取手数料</p> <p>商品先物取引 同左</p> <p>オプション取引 同左</p> <p>商品ファンド 同左</p> <p>外国為替証拠金取引 同左</p> <p>売買損益 - 商品先物取引売買損益及び外国為替証拠金取引売買損益 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があります。相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものに限りです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金金利変動リスクをヘッジするための手段として、金利スワップ取引を利用し、ヘッジの対象は個別契約ごとに取り扱うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの手段として利用している金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。</p>	
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変化について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第39期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,835千円、税引前当期純利益は42,660千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)																												
<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ.担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">担保資産の内訳</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>これに対応する債務として、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金の状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">420,000千円</td> </tr> </table> <p>ロ.預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,549,296千円</td> </tr> </table> <p>ハ.分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は31,580千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づき、委託者資産保全措置額は980,000千円であります。</p> <p>また、外国為替証拠金取引におけるお客様からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3に基づき、当社の自己資産と区分して管理するため、(株)三井住友銀行との契約により7,400,000千円を信託保全しております。</p> <p>2 委託者未収金及び固定化営業債権のうち無担保未収金は3,175,528千円であります。</p> <p>3 委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。</p> <p>この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごと(外国為替証拠金取引については各カウンターパーティーの取引通貨ごと)に差損益金を算定した上でこれらを合計して算出したものであります。</p> <p>4 投資その他の資産の破産更生債権等のうち、1,200,000千円については、自己株式(時価616,618千円)を担保として受け入れており、債権金額と担保処分見込額との差額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>5 商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。</p>	担保資産の内訳		定期預金	420,000千円	短期借入金	- 千円	当座貸越極度額の総額	420,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	420,000千円	保管有価証券	3,549,296千円	<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ.担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">担保資産の内訳</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>これに対応する債務として、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金の状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">420,000千円</td> </tr> </table> <p>ロ.預託資産</p> <p>取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,978,391千円</td> </tr> </table> <p>ハ.分離保管資産</p> <p>商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づき、委託者資産保全措置額は980,000千円であります。</p> <p>また、外国為替証拠金取引におけるお客様からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3に基づき、当社の自己資産と区分して管理するため、(株)三井住友銀行との契約により8,100,000千円を信託保全しております。</p> <p>2 委託者未収金及び固定化営業債権のうち無担保未収金は2,532,484千円であります。</p> <p>3 同左</p> <p>4 投資その他の資産の破産更生債権等のうち、1,200,000千円については、自己株式(時価559,702千円)を担保として受け入れており、債権金額と担保処分見込額との差額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>5 商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。</p>	担保資産の内訳		定期預金	420,000千円	短期借入金	- 千円	当座貸越極度額の総額	420,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	420,000千円	保管有価証券	3,978,391千円
担保資産の内訳																													
定期預金	420,000千円																												
短期借入金	- 千円																												
当座貸越極度額の総額	420,000千円																												
借入実行残高	- 千円																												
差引額	420,000千円																												
保管有価証券	3,549,296千円																												
担保資産の内訳																													
定期預金	420,000千円																												
短期借入金	- 千円																												
当座貸越極度額の総額	420,000千円																												
借入実行残高	- 千円																												
差引額	420,000千円																												
保管有価証券	3,978,391千円																												

(損益計算書関係)

第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																																												
<p>1 受取手数料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品先物取引</td> <td style="text-align: right;">5,334,299千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金決済取引</td> <td style="text-align: right;">3,511</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">指数先物取引</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外国為替証拠金取引</td> <td style="text-align: right;">412,880</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,750,974</td> </tr> </table> <p>2 売買損益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品先物取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売買損益</td> <td style="text-align: right;">65,138千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価損益</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品売買損益</td> <td style="text-align: right;">154,338</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外国為替証拠金取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売買損益</td> <td style="text-align: right;">2,672</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">222,131</td> </tr> </table> <p>3 人件費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">184,782千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">執行役員報酬</td> <td style="text-align: right;">111,842</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,047,240</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">67,095</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">62,318</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">335,793</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,809,072</td> </tr> </table> <p>4 取引所関係費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取引所会費</td> <td style="text-align: right;">60,532千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他取引所等関係費</td> <td style="text-align: right;">14,031</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">74,564</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">715千円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">204千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,089</td> </tr> </table> <p>7 減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">金融商品会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号)によるゴルフ会員権の減損損失であります。</p>	商品先物取引	5,334,299千円	現金決済取引	3,511	指数先物取引	283	外国為替証拠金取引	412,880	合計	5,750,974	商品先物取引		売買損益	65,138千円	評価損益	17	商品売買損益	154,338	外国為替証拠金取引		売買損益	2,672	合計	222,131	役員報酬	184,782千円	執行役員報酬	111,842	従業員給与	2,047,240	賞与	67,095	退職給付費用	62,318	福利厚生費	335,793	合計	2,809,072	取引所会費	60,532千円	その他取引所等関係費	14,031	合計	74,564	車両	715千円	建物附属設備	204千円	構築物	40	車両	840	器具及び備品	4	合計	1,089	<p>1 受取手数料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品先物取引</td> <td style="text-align: right;">6,370,627千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金決済取引</td> <td style="text-align: right;">2,948</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">指数先物取引</td> <td style="text-align: right;">10,392</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外国為替証拠金取引</td> <td style="text-align: right;">289,553</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,673,522</td> </tr> </table> <p>2 売買損益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品先物取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売買損益</td> <td style="text-align: right;">4,185千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価損益</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品売買損益</td> <td style="text-align: right;">196,125</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外国為替証拠金取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売買損益</td> <td style="text-align: right;">4,421</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">196,422</td> </tr> </table> <p>3 人件費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">183,896千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">執行役員報酬</td> <td style="text-align: right;">103,152</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">1,885,219</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与</td> <td style="text-align: right;">110,268</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">55,722</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">334,347</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,672,606</td> </tr> </table> <p>4 取引所関係費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取引所会費</td> <td style="text-align: right;">67,036千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他取引所等関係費</td> <td style="text-align: right;">17,618</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">84,655</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">907千円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両</td> <td style="text-align: right;">922千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">965</td> </tr> </table> <p>7 減損損失</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	商品先物取引	6,370,627千円	現金決済取引	2,948	指数先物取引	10,392	外国為替証拠金取引	289,553	合計	6,673,522	商品先物取引		売買損益	4,185千円	評価損益	62	商品売買損益	196,125	外国為替証拠金取引		売買損益	4,421	合計	196,422	役員報酬	183,896千円	執行役員報酬	103,152	従業員給与	1,885,219	賞与	110,268	退職給付費用	55,722	福利厚生費	334,347	合計	2,672,606	取引所会費	67,036千円	その他取引所等関係費	17,618	合計	84,655	車両	907千円	車両	922千円	器具及び備品	42	合計	965
商品先物取引	5,334,299千円																																																																																																												
現金決済取引	3,511																																																																																																												
指数先物取引	283																																																																																																												
外国為替証拠金取引	412,880																																																																																																												
合計	5,750,974																																																																																																												
商品先物取引																																																																																																													
売買損益	65,138千円																																																																																																												
評価損益	17																																																																																																												
商品売買損益	154,338																																																																																																												
外国為替証拠金取引																																																																																																													
売買損益	2,672																																																																																																												
合計	222,131																																																																																																												
役員報酬	184,782千円																																																																																																												
執行役員報酬	111,842																																																																																																												
従業員給与	2,047,240																																																																																																												
賞与	67,095																																																																																																												
退職給付費用	62,318																																																																																																												
福利厚生費	335,793																																																																																																												
合計	2,809,072																																																																																																												
取引所会費	60,532千円																																																																																																												
その他取引所等関係費	14,031																																																																																																												
合計	74,564																																																																																																												
車両	715千円																																																																																																												
建物附属設備	204千円																																																																																																												
構築物	40																																																																																																												
車両	840																																																																																																												
器具及び備品	4																																																																																																												
合計	1,089																																																																																																												
商品先物取引	6,370,627千円																																																																																																												
現金決済取引	2,948																																																																																																												
指数先物取引	10,392																																																																																																												
外国為替証拠金取引	289,553																																																																																																												
合計	6,673,522																																																																																																												
商品先物取引																																																																																																													
売買損益	4,185千円																																																																																																												
評価損益	62																																																																																																												
商品売買損益	196,125																																																																																																												
外国為替証拠金取引																																																																																																													
売買損益	4,421																																																																																																												
合計	196,422																																																																																																												
役員報酬	183,896千円																																																																																																												
執行役員報酬	103,152																																																																																																												
従業員給与	1,885,219																																																																																																												
賞与	110,268																																																																																																												
退職給付費用	55,722																																																																																																												
福利厚生費	334,347																																																																																																												
合計	2,672,606																																																																																																												
取引所会費	67,036千円																																																																																																												
その他取引所等関係費	17,618																																																																																																												
合計	84,655																																																																																																												
車両	907千円																																																																																																												
車両	922千円																																																																																																												
器具及び備品	42																																																																																																												
合計	965																																																																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

第38期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,227,207	-	-	16,227,207
合計	16,227,207	-	-	16,227,207
自己株式				
普通株式	499,178	174,400	-	673,578
合計	499,178	174,400	-	673,578

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加174,400株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	314,560	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,536	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日

第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,227,207	-	-	16,227,207
合計	16,227,207	-	-	16,227,207
自己株式				
普通株式	673,578	83,767	-	757,345
合計	673,578	83,767	-	757,345

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得83,700株及び単元未満株式の買取67株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,536	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	154,698	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第38期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第39期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年 3月31日現在)	(平成23年 3月31日現在)
現金及び預金 8,988,398千円	現金及び預金 10,111,840千円
預入期間から3ヶ月を超える定期預金 420,000	預入期間から3ヶ月を超える定期預金 420,000
為替預金 8,412,086	為替預金 9,109,951
為替証拠金取引委託口余剰分 2,227,135	為替証拠金取引委託口余剰分 2,172,456
商品取引責任準備預金 10,623	商品取引責任準備預金 10,647
現金及び現金同等物 <u>2,372,823</u>	現金及び現金同等物 <u>2,743,698</u>
	2. 重要な非資金取引の内容
	当事業年度に新たに計上した土地56,500千円及び建物28,500千円は、貸付金の一部について代物弁済により取得したものであります。

(リース取引関係)

第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引																																
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、及び期末残高相当額	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相 当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>217,465</td> <td>127,134</td> <td>90,330</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>204,138</td> <td>142,434</td> <td>61,704</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>421,603</td> <td>269,568</td> <td>152,035</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	器具及び備品	217,465	127,134	90,330	ソフトウェア	204,138	142,434	61,704	合計	421,603	269,568	152,035	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相 当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>142,361</td> <td>106,229</td> <td>36,132</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>78,447</td> <td>61,515</td> <td>16,932</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220,809</td> <td>167,744</td> <td>53,064</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	器具及び備品	142,361	106,229	36,132	ソフトウェア	78,447	61,515	16,932	合計	220,809	167,744	53,064
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
器具及び備品	217,465	127,134	90,330																														
ソフトウェア	204,138	142,434	61,704																														
合計	421,603	269,568	152,035																														
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)																														
器具及び備品	142,361	106,229	36,132																														
ソフトウェア	78,447	61,515	16,932																														
合計	220,809	167,744	53,064																														
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">72,219千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86,486</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">158,705</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	72,219千円	1年超	86,486	合計	158,705	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">41,787千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14,674</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">56,461</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	41,787千円	1年超	14,674	合計	56,461																				
1年内	72,219千円																																
1年超	86,486																																
合計	158,705																																
1年内	41,787千円																																
1年超	14,674																																
合計	56,461																																
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94,475千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">86,480</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,100</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	94,475千円	減価償却費相当額	86,480	支払利息相当額	7,100	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">61,250千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">56,165</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,945</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	61,250千円	減価償却費相当額	56,165	支払利息相当額	2,945																				
支払リース料	94,475千円																																
減価償却費相当額	86,480																																
支払利息相当額	7,100																																
支払リース料	61,250千円																																
減価償却費相当額	56,165																																
支払利息相当額	2,945																																
(4)減価償却費相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	同左																																
(5)利息相当額の算定方法	(5)利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																
1.ファイナンス・リース取引 リース資産の内容	1.ファイナンス・リース取引 リース資産の内容																																
・有形固定資産 主として本社及び支店における器具及び備品であり ます。	・有形固定資産 同左																																
・無形固定資産 ソフトウェアであります。	・無形固定資産 同左																																
リース資産の減価償却の方法	リース資産の減価償却の方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	同左																																

(金融商品関係)

第38期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、商品先物取引及び外国為替証拠金取引を主たる事業としております。

委託者未収金は、商品市場における取引に基づいて発生する委託者に対する未収金であり顧客の信用リスクに晒されております。

委託者からの取引の証拠金は、差入保証金としてアウトハウス型クリアリングハウスである清算機構へ預託しておりますので、リスクはほとんどないと認識しております。

未収入金は、主に清算機構の先物取引差金の受払い、長期差入保証金は、清算機構への差し入れであります。

未払金は清算機構への日々の経費の支払いや、未払配当金であります。

預り証拠金及び預り証拠金代用有価証券は委託者からの取引の担保金であります。

委託者差金、委託者未払金は、商品取引清算機関等を経由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金等であります。

外国為替取引預け金は、主にカウンターパーティとのカバー取引を行っておりますが、外国為替証拠金取引における委託者からの預り資産は、当社の自己資産と区分して管理するため、(株)三井住友銀行に信託保全しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。発行体の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に業務上の関係を有する企業に対する貸付金であり契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社や支店のビルに対するものであります。賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、必要な資金の調達を目的にしたものであり変動金利であるため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしており、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

預り金は、主に従業員に対するものであります。

デリバティブ取引は、商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施し、商品先物市場の機能維持を主たる目的に、また、外国為替証拠金取引については、業務の円滑な遂行とリスクヘッジのために、借入金については支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスクの）管理

当社は、信用リスクに関する管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規程の定める基準の範囲内としております。業務本部長は日々の業務終了時に、市場部等から報告資料の提出を受け、社内規程等を遵守しているか確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	8,988,398	8,988,398	-
(2)委託者未収金	396,488	396,488	-
(3)売掛金	33,461	33,461	-
(4)差入保証金	12,260,013	12,260,013	-
(5)外国為替取引預け金	1,361,528	1,361,528	-
(6)未収入金	500,368	500,368	-
(7)投資有価証券			
その他有価証券	34,099	34,099	-
(8)出資金	96,945	96,945	-
(9)長期差入保証金	447,608	447,608	-
(10)長期貸付金	791,000		
貸倒引当金()	607,350		
	183,650	183,650	-
(11)従業員長期貸付金	110	110	-
(12)敷金及び保証金	932,083	932,083	-
資産計	25,234,754	25,234,754	-
(1)買掛金	44,972	44,972	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	168,000	163,723	4,276
(3)リース債務(流動負債)	13,415	13,087	328
(4)未払金	7,855	7,855	-
(5)未払法人税等	38,523	38,523	-
(6)預り金	20,727	20,727	-
(7)預り証拠金	19,882,773	19,882,773	-
(8)預り証拠金代用有価証券	3,843,265	3,843,265	-
(9)委託者差金	276,677	276,677	-
(10)委託者未払金	8,529	8,529	-
(11)リース債務(固定負債)	34,100	27,019	7,080
負債計	24,338,840	24,327,155	11,685

()長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)委託者未収金、(3)売掛金、(4)差入保証金、(5)外国為替取引預け金、(6)未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。
- (7)投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (8)出資金、(9)長期差入保証金
商品取引所法により定められているもので、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。
- (10)長期貸付金
貸付先ごとに、回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としております。
- (11)従業員長期貸付金
当社従業員との金銭消費貸借契約に基づく貸付金であり、回収が可能であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としております。
- (12)敷金及び保証金
敷金及び保証金については、本支店の閉鎖予定がなく、賃貸契約期間を見積もる事が困難であり、また市場価額がないため、当該帳簿価額としております。

負債

- (1)買掛金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)預り金、(7)預り証拠金、(8)預り証拠金代用有価証券、(9)委託者差金、(10)委託者未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。
- (2)1年内返済予定の長期借入金、(3)リース債務(流動負債)、(11)リース債務(固定負債)
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	72,224

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(7)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,988,398	-	-	-
売掛金	33,461	-	-	-
合計	9,021,859	-	-	-

4. リース債務の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,825	14,256	6,018	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、商品先物取引及び外国為替証拠金取引を主たる事業としております。

委託者未収金は、商品市場における取引に基づいて発生する委託者に対する未収金であり顧客の信用リスクに晒されております。

委託者からの取引の証拠金は、差入保証金としてアウトハウス型クリアリングハウスである清算機構へ預託しておりますので、リスクはほとんどないと認識しております。

未収金は、主に清算機構の先物取引差金の受払い、長期差入保証金は、清算機構への差し入れであります。

未払金は清算機構への日々の経費の支払いや、未払配当金であります。

預り証拠金及び預り証拠金代用有価証券は委託者からの取引の担保金であります。

委託者差金、委託者未払金は、商品取引清算機関等を経由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金等であります。

外国為替取引預け金は、主にカウンターパーティとのカバー取引を行っておりますが、外国為替証拠金取引における委託者からの預り資産は、当社の自己資産と区分して管理するため、(株)三井住友銀行に信託保全しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。発行体の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に業務上の関係を有する企業に対する貸付金であり契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社や支店のビルに対するものでありますが、賃貸人の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、貸付金から振り替えたものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

預り金は、主に従業員に対するものであります。

デリバティブ取引は、商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施し、商品先物市場の機能維持を主たる目的に、また、外国為替証拠金取引については、業務の円滑な遂行とリスクヘッジを目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスクの）管理

当社は、信用リスクに関する管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規程の定める基準の範囲内としております。業務本部長は日々の業務終了時に、市場部等から報告資料の提出を受け、社内規程等を遵守しているか確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	10,111,840	10,111,840	-
(2)委託者未収金	250,252	250,252	-
(3)売掛金	151,656	151,656	-
(4)差入保証金	13,257,512	13,257,512	-
(5)委託者差金	1,655,415	1,655,415	-
(6)外国為替取引預け金	1,479,825	1,479,825	-
(7)未収入金	538,129	538,129	-
(8)投資有価証券			
その他有価証券	28,451	28,451	-
(9)出資金	90,545	90,545	-
(10)長期差入保証金	410,086	410,086	-
(11)長期貸付金	521,000		
貸倒引当金()	508,650		
	12,350	12,350	-
(12)固定化営業債権	2,522,515		
貸倒引当金()	2,489,903		
	32,612	32,612	-
(13)破産更生債権等	1,383,575		
貸倒引当金()	757,516		
	626,058	626,058	-
(14)敷金及び保証金	884,749	884,749	-
資産計	29,529,485	29,529,485	-
(1)買掛金	109,413	109,413	-
(2)リース債務(流動負債)	13,825	13,087	738
(3)未払金	8,098	8,098	-
(4)未払法人税等	46,748	46,748	-
(5)預り金	16,606	16,606	-
(6)預り証拠金	23,638,291	23,638,291	-
(7)預り証拠金代用有価証券	4,165,130	4,165,130	-
(8)委託者未払金	4,864	4,864	-
(9)リース債務(固定負債)	20,274	16,570	3,704
負債計	28,023,253	28,018,810	4,443

()個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)委託者未収金、(3)売掛金、(4)差入保証金、(5)委託者差金、(6)外国為替取引預け金、(7)未収入金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。
- (8)投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (9)出資金、(10)長期差入保証金
 商品先物取引法により定められているもので、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。
- (11)長期貸付金、(12)固定化営業債権、(13)破産更生債権等
 相手先ごとに、回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としております。
- (14)敷金及び保証金
 敷金及び保証金については、本支店の閉鎖予定がなく、賃貸契約期間を見積もる事が困難であり、また市場価額がないため、当該帳簿価額としております。

負債

- (1)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)預り証拠金、(7)預り証拠金代用有価証券、(8)委託者未払金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。
- (2)リース債務(流動負債)、(9)リース債務(固定負債)
 これらの時価は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	62,899

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(8)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権については、ほぼすべてが1年以内の償還予定となっております。

4. リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
 第38期(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,099	38,806	4,707
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,099	38,806	4,707
合計		34,099	38,806	4,707

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 72,224千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,796	682	-
合計	11,796	682	-

第39期（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,451	25,126	3,325
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,451	25,126	3,325
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		28,451	25,126	3,325

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 62,899千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について33,005千円(うち、市場価格のあるその他有価証券の株式13,680千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第38期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	取引の種類	前事業年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	現物先物取引				
	売建	39,902	-	39,960	58
	買建	-	-	-	-
	合計	39,902	-	39,960	58

(注) 時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

(2) 外国為替関連

区分	取引の種類	前事業年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	売建				
	米ドル	49,060	-	46,730	2,330
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	合計	49,060	-	46,730	2,330

(注) 時価の算定方法

ニューヨーク外国為替市場における最終約定値段であります。なお、ニューヨーク外国為替市場では決済期限となる限月制を採用しておりません。

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	取引の種類	当事業年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引	現物先物取引				
	売建	145,660	-	150,256	4,596
	買建	134,250	-	138,850	4,600
	合計	279,910	-	289,106	4

(注) 時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付債務型の制度として適格退職年金制度を設定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	773,859	693,458
(2) 年金資産残高(千円)	349,819	267,390
(3) 未積立退職給付債務(千円)	424,039	426,068
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	36,076	31,098
(5) 退職給付引当金(千円)	387,963	394,969

3 退職給付費用の内訳

	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	55,143	49,501
(2) 利息費用(千円)	11,414	11,607
(3) 期待運用収益(千円)	6,726	6,996
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,486	1,609
(5) 退職給付費用合計(千円)	62,318	55,722

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.5%	1.5%
(3) 期待運用収益率(%)	2.0%	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理額	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。	同左

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
1,554,711	712,213
未払事業税	未払事業税
6,670	10,244
その他	その他
3,829	3,266
計	計
1,565,212	725,724
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
貸倒引当金	貸倒引当金
26,710	695,067
退職給付引当金	退職給付引当金
157,862	160,713
その他	その他
13,600	37,393
計	計
198,173	893,174
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,763,385	1,618,898
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳
税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	法定実効税率
	40.6%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	2.3
	住民税均等割額
	6.5
	その他
	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	49.2%

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金の一部で、将来の退去時にその発生が見込まれる現状回復費用等相当額については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

商品先物取引関連事業の営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	527円92銭	1株当たり純資産額	530円50銭
1株当たり当期純損失	61円89銭	1株当たり当期純利益	10円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	966,028	167,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	966,028	167,490
期中平均株式数(千株)	15,608	15,506

(重要な後発事象)

第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>当社は平成22年5月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得する事項を決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>(2)取得の方法 株式会社大阪証券取引所における市場買付け</p> <p>(3)取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 200,000株(上限) 取得価額の総額 100,000千円(上限) 取得する期間 平成22年5月6日から平成22年7月31日まで</p>	<p>当社は平成23年5月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得する事項を決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>(2)取得の方法 株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における市場買付け</p> <p>(3)取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 200,000株(上限) 取得価額の総額 100,000千円(上限) 取得する期間 平成23年5月2日から平成23年10月31日まで</p>

(その他)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	470,243	31,280	-	501,523	341,881	16,422	159,642
構築物	24,534	-	-	24,534	21,845	466	2,688
車両	64,086	9,898	19,541	54,444	35,040	10,934	19,403
器具及び備品	52,751	2,039	1,421	53,369	30,190	1,089	23,178
土地	282,946	56,500	-	339,446	-	-	339,446
リース資産	46,703	-	-	46,703	24,418	9,340	22,285
有形固定資産計	941,266	99,717	20,962	1,020,021	453,376	38,253	566,645
無形固定資産							
電話加入権	46,593	-	-	46,593	-	-	46,593
ソフトウェア	48,469	12,900	-	61,369	19,514	10,987	41,854
リース資産	18,018	-	-	18,018	9,243	3,603	8,775
無形固定資産計	113,080	12,900	-	125,980	28,758	14,590	97,222
長期前払費用	11,469	-	-	11,469	9,042	2,489	2,426

(注) 建物の増加額のうち28,500千円及び、土地の増加額は貸付金の一部について代物弁済により取得したものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	168,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,415	13,825	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	34,100	20,274	-	平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	215,516	34,100	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,256	6,018	-	-

【引当金及び特別法上の準備金の明細】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	4,311,056	119,372	433,467	211,734	3,785,227
商品取引責任準備金	28,717	251,858	228,013	-	52,563

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の(その他)、特定の債権に関する回収並びに担保価値の増加に基づく取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,289
預金	
当座預金	380,519
普通預金	1,088,925
定期預金	520,000
別段預金	105
金銭信託	8,105,000
合計	10,111,840

委託者未収金

(イ)取引区分内訳

区分	金額(千円)
商品先物取引	250,200
外国為替証拠金取引	52
合計	250,252

(ロ)委託者未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	固定化営業 債権振替額 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)
(A)	(B)	(C)			(C) × 100 (A) + (B)
396,488	26,425,189	26,534,392	37,033	250,252	98.9

売掛金

(イ)相手先

相手先	金額(千円)
双日(株)	93,296
店頭金地金購入顧客8名	58,360
合計	151,656

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 365
33,461	21,530,671	21,412,476	151,656	99.3	1.5

商品

品目	数量 (g)	金額 (千円)
金	123,000	453,884
白金	20,000	89,268
合計	143,000	543,152

貯蔵品

区分	金額 (千円)
切手及び収入印紙	3,211
合計	3,211

保管有価証券

区分	金額 (千円)
商品先物取引	3,986,392
外国為替証拠金取引	178,737
合計	4,165,130

差入保証金

区分	金額 (千円)
取引証拠金・自己	10,000
取引証拠金・直接預託	8,504,436
取引証拠金・差換預託	4,743,075
合計	13,257,512

固定化営業債権

発生事業年度	金額 (千円)
平成21年3月期以前	2,485,482
平成22年3月期	37,033
平成23年3月期	-
合計	2,522,515

買掛金

相手先	金額 (千円)
店頭金地金売却顧客18名	109,413
合計	109,413

預り証拠金

区分	金額(千円)
商品先物取引	14,757,034
外国為替証拠金取引	8,881,256
合計	23,638,291

預り証拠金代用有価証券

区分	金額(千円)
商品先物取引	3,986,392
外国為替証拠金取引	178,737
合計	4,165,130

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益(千円)	1,895,856	961,643	1,868,972	2,298,546
税引前四半期純利益又は税 引前四半期純損失() (千円)	280,348	821,542	91,892	963,419
四半期純利益又は四半期純 損失()(千円)	160,370	712,375	97,298	816,794
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	10.31	45.91	6.28	52.79

平成23年3月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が40件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が31件(請求額1,247,304千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が9件(請求額865,485千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が6件(請求額72,596千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が1件(請求額2,714千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取及び売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告が行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第38期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月30日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出

(第39期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出

(第39期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

5 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成22年6月1日至平成22年6月30日)平成22年7月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成22年7月1日至平成22年7月31日)平成22年8月4日関東財務局長に提出

報告期間(自平成22年8月1日至平成22年8月31日)平成22年9月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成22年9月1日至平成22年9月30日)平成22年10月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成22年10月1日至平成22年10月31日)平成22年11月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成22年11月1日至平成22年11月30日)平成22年12月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成22年12月1日至平成22年12月31日)平成23年1月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年1月1日至平成23年1月31日)平成23年2月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年2月1日至平成23年2月28日)平成23年3月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年3月1日至平成23年3月31日)平成23年4月8日関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年4月1日至平成23年4月30日)平成23年5月9日関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年5月1日至平成23年5月31日)平成23年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島根 秀雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山形 章 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一商品株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、第一商品株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	島根 秀雄 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝 印
----------------	-------	--------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山形 章 印
----------------	-------	--------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一商品株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、第一商品株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。